

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年1月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
香川県第726号	混合石灰肥料	炭酸苦土入り混合石灰肥料	アルカリ分 53.0 く溶性苦土 18.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他制限事項は、公定規格のとおり	神島化学工業株式会社 大阪府大阪市西区 阿波座1丁目3番 15号	令和9年1月13日